

各都道府県における都道府県史の編さん状況

1 各都道府県史の編さん状況

編さん完了時期	都道府県数（都道府県名）
編さん（刊行）中	9（北海道、埼玉、東京、長野、静岡、滋賀、鳥取、高知、沖縄）
近年編さん終了 H29～R 4	4（青森、愛知、三重、山口）
H11～H20	7（山形、千葉、山梨、岐阜、福岡、宮崎、鹿児島）
S61～H10	13（宮城、茨城、群馬、新潟、富山、福井、大阪、兵庫、和歌山、岡山、香川、愛媛、大分）
S51～S60	4（栃木、神奈川、広島、長崎）
S41～S50	8（秋田、福島、石川、京都、島根、徳島、佐賀、熊本）
<u>S40</u>	<u>1（岩手）</u>

※奈良県では県史編さんを行っていないもの

- ・ 奈良県を除く **46都道府県**で刊行
- ・ 前回の編さんから相当年数が経過し、**刊行当時より歴史研究が進展**していることや、世代交代等により地域に残されている**歴史資料の散逸が懸念**されることなどを理由に、**4県が近年、新たな編さんを完了**したほか、**9都道県において、現在、編さんが進められている**
- ・ 昭和25年から40年にかけて編さんされた現行の**岩手県史**は、**全国の都道府県史の中で最も更新が遅れている**

2 現在編さん（刊行）中の9道県の編さん方針

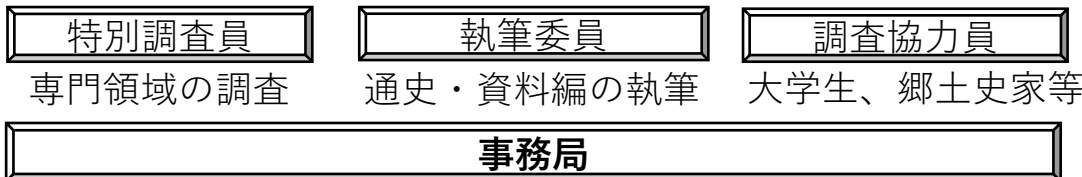
道県名	前回		今回				
	編さん期間 (年数)	対象	編さん期間 (年数)	対象 (代表的類型)	分野毎の部会数 (部会名(企画編集を除く))	事務局	
						所管機関	職員数
北海道	S38～S56 (18)	先史～S45	H30～R9 (10)	第二次世界大戦後～現代 (前回の続編)	4 (「概説」「政治・行政」「産業・経済」「社会・教育・文化」)	総務部行政局 文書課道史編さん室	1部会当たり 正規1人、 会計年度任用1人
埼玉県	S52～H2 (14)	先史～昭和	H4～	先史～現代	－ ※継続刊行	県立文書館史料編纂担当	正規3人、 会計年度任用4人
東京都	－	－	M25～	近世～現代	－ ※継続刊行	総務局総務部 公文書館	正規4人、 会計年度任用14人
長野県	S42～H3 (25)	先史～S20	R8～R17 (10)	第二次世界大戦後～現代 (前回の続編)	－ ※検討中	県民文化部文化振興課文化財係	－ ※検討中
静岡県	S60～H9 (13)	先史～平成初期	H24～R10 (17)	昭和中期～平成中期	なし ※専門委員のみ	総務部法務文書課文書班	正規2人 (会計年度任用なし)
滋賀県	S42～S61 (20)	昭和	R5～R19 (15)	明治～現代 (県政150周年分)	6 (「政治・行政(戦前)」「政治・行政(戦後)」「産業・経済」「環境・琵琶湖」「社会・福祉」「教育・文化・民俗」)	県立公文書館	1部会当たり 正規1人、 会計年度任用1人
鳥取県	S38～S56 (18)	先史～S40	通史:R7～R13(7) (資料:R2完)	第二次世界大戦後～現代 (前回の続編)	なし ※専門委員のみ	県立公文書館 県史編さん室	正規3人、 会計年度任用2人
高知県	S38～S52 (15)	先史～S22	R3～R22 (20)	先史～現代 (改めて全時代)	8 (「古代・中世」「近世」「近代」「現代」「考古」「民俗」「文化財」「自然」)	文化生活部県史編さん活用課	1部会当たり 正規1人、 会計年度1人
沖縄県	－	－	H5～R35 (58)	先史～現代	－ (「前近代」「現代」「民俗」「言語」等) ※全体像非公表	教育庁文化財課史料編集班	正規11人、 会計年度任用9人

- 対象を、
- ・ 前回の続編として、未編さんの近現代のみ【代表例：北海道】
 - ・ 県政150周年を契機に、明治から現代までの県政150周年分のみ【代表例：滋賀県】
 - ・ 改めて旧石器時代まで遡り、現代までの全時代【代表例：高知県】
- とするなど、様々な方法がある

	対象（構成）	期間	組織
北海道	道史は、 第二次世界大戦後を主たる対象とする現代史 （資料編3巻、通史編1巻又は2巻）を中心として、先史時代以後の歴史について叙述する概説のほか、年表により構成されるものとする	道史の編さんは、平成30年度から平成39年度までの 10年間 を目途に行うものとする。	1 道史の編さんに関する重要事項について検討するため、 道史編さん委員会 を置く。 2 道史の編さんに係る企画、編集及び調整を行うため、委員で構成される 道史編さん企画編集部会 を置く。 3 道史編さん企画編集部会による編集の方針に基づき、道史の編集及び調査を行うため、必要に応じ、 専門委員等で構成される部会 を置く ※事務局：総務部行政局文書課道史編さん室
滋賀県	滋賀県が誕生した明治5年から令和4年までの150年間を主たる対象とする近現代史 とし、資料編2巻、通史編4巻、年表のほか、簡略に叙述した概説及び写真・地図等の図録により構成されるものとする。	県史の編さんに要する期間は、令和5年度から令和19年度までの 15年間 を目途とする。	1. 県史の編さんのため、 滋賀県史編さん会議 および 県史編集会議 を設置し、県史編集会議に 専門部会 を設置する。 （以下、記載省略） ※事務局：滋賀県立公文書館
高知県	県史の編さんは、 旧石器時代から平成時代までの、古代・中世、近世、近代、現代、考古、民俗、文化財、自然の各分野 を対象とし、本編及び資料編並びに別編その他で構成する。	県史の編さんに要する期間は、令和3年度から令和22年度までの 20年間 を目途とする	県史の編さんに当たり、 高知県史編さん委員会、高知県史編さん編集委員会、高知県史編さん専門部会 及び高知県史編さん事務局を置く。 （以下、記載省略） ※事務局：文化生活部文化振興課県史編さん室

一般的な組織体制

- 編さん委員会** 全体の進捗管理、重要事項の決定など
- 編集委員会** 編集総括、資料調査・専門部会間の調整など
- 専門部会** 部会運営、資料調査の実施、編集・執筆など



・全体の進捗管理や重要決定を担う「**編さん委員会**」のほか、編集の総括を担う「**編集委員会**」、各時代の資料調査・執筆を担う「**専門部会**」を設置した上で、編さん作業が行われている

・事務局体制については、専担組織である「**編さん室**」を、**文書管理所掌部局**や**歴史文化財所掌部局**に設置している

(参考1) 東北各県の県史編さん状況

県名	着手年度	終了年度	期間	刊行巻数		
				通史編	資料編	その他
青森県	H 8	通史編：H29 資料編：H28	21年	3巻	25巻	8巻（民俗3、文化財2、自然2、別編1）
岩手県	S 25	S 40	15年	10巻	—	2巻（民俗1、年表1） 「資料編」を有していない
宮城県	S 25	S 63	38年	23巻	11巻	1巻（総目録・総索引）
秋田県	S 31	通史編：S41 資料編：S37	10年	7巻	6巻	3巻（考古1、民俗・工芸1、文芸・教学1）
山形県	S 32	通史編：H15 資料編：H16	47年	7巻	24巻	11巻（農業3、拓殖1、商工業1、漁業・畜産業・蚕糸業・林業1、図説1、総目次・索引1、年表1、要覧1、現代年表1）
福島県	S 27	S 46	9年	5巻	9巻	12巻（政治3、産業経済2、文化2、人物1、民俗2、自然・建設1、総目録・写真図版目録・年表・索引1）

(参考2) 県内市町村の市町村史編さん状況 ※事務局調べ

編さん完了時期	市町村数（市町村名）
編さん（刊行）中	3（花巻市、北上市、遠野市）
近年編さん終了 R 6～R 7	2（盛岡市、矢巾町） 盛岡市：R6.3刊行、前回の続編としてS30～平成を対象に作成 矢巾町：R7.1刊行、前回の続編としてS61～R5を対象に作成
H 21～H 30	2（滝沢市、雫石町）
H 11～H 20	10（宮古市、大船渡市、陸前高田市、二戸市、金ヶ崎町、住田町、山田町、軽米町、九戸村、洋野町※）
S 61～H 10	9（久慈市、釜石市、八幡平市※、葛巻町、紫波町、平泉町、岩泉町、野田村、一戸町）
S 51～S 60	7（一関市、奥州市※、岩手町、西和賀町※、大槌町、田野畑村、普代村）
S 40	岩手県

県の編さん完了時期が最も古い

※八幡平市、奥州市、西和賀町、洋野町は市町村合併前の旧市町村史情報 4